

投球回数制限に関する運用方法

I. 投球制限の主な内容

- 1) 1日7イニングを越えない。
- 2) 2日連投で合計10イニングを越えない。
- 3) また1日複数試合登板した投手、連續する2日間で合計5イニングを超えた投手及び3日間連續で登板した投手は、翌日に投手又は捕手として出場することはできない。
- 4) 4日連投は禁止。

II. 投球回数のカウント

端数回数（0/3、1/3、2/3）は試合毎に切り上げて1回とする。

III. 投球回数確認シートの運用方法

- 1) 試合終了後、本シートの投球回数をチーム担当者が記入・サイン後、監督へ確認を求める。
注) チーム担当者とはスコアラーなど
- 2) 監督は下段の確認欄にサイン後、大会本部へ持参する。
- 3) 監督は大会本部にて（記録）審判の確認を受け、サインされたものを次試合まで保管する。
- 4) 監督は、次試合開始前に大会登録書と一緒に大会本部へ提出する。
注) 連戦の場合は試合前の攻守決定時に投球回数確認シートを相手チームに開示する。
注) 連戦の場合は投球回数確認シートは（記録）審判が預かり、試合終了後に両チームの担当者と監督は本部席で投球回数を記録・確認後、（記録）審判の確認を得る。
勿論、試合中に投球回数確認シートを自チームで持っておきたい
チームは事前にコピーを取り、（記録）審判に原本との確認を受け提出することも可である。
- 5) 鉛筆での記入と複写したシートは無効とする。

IV. 疑義が生じた場合の検討方法

- 1) 投球回数に関して疑義が生じた場合は（記録）審判とグランド担当理事が協議の上、決定する。
- 2) 上記の検討で解決しない場合は東東京支部においては支部審判長、支部競技部長、支部長が検討し決定する。
- 3) 関東大会に関しては最終決定は支部長と関東連盟審判長が検討の上、決定する。